

4年度の市・府民税、所得税の申告は 2月16日(水)から3月15日(火)まで

市・府民税の申告 時 午前8時45分～午後5時15分 場 市役所2階10番窓口

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

- 郵送による申告書の提出にご協力をお願いします
- 毎年大変混雑しますので、受付開始直後の来庁はお控えください
- 来庁の際はマスクを着用し、ボールペンや計算器具などを持参願います

各種手続きに市・府民税の申告が必要です

4年度(2021年分)市・府民税の申告は、4年1月1日時点で本市に住所がある方が対象です。市・府民税が非課税の方でも、国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当や年金の手続きなどのために申告が必要になる場合があります。

また、税務署への確定申告が不要な年金所得者の方でも、市・府民税の算定に医療費控除の適用を受ける場合などは市・府民税の申告が必要です。

なお、税務署へ確定申告する方や、収入が給与のみで勤務先から本市に給与支払報告書が提出されている方は、申告不要です。

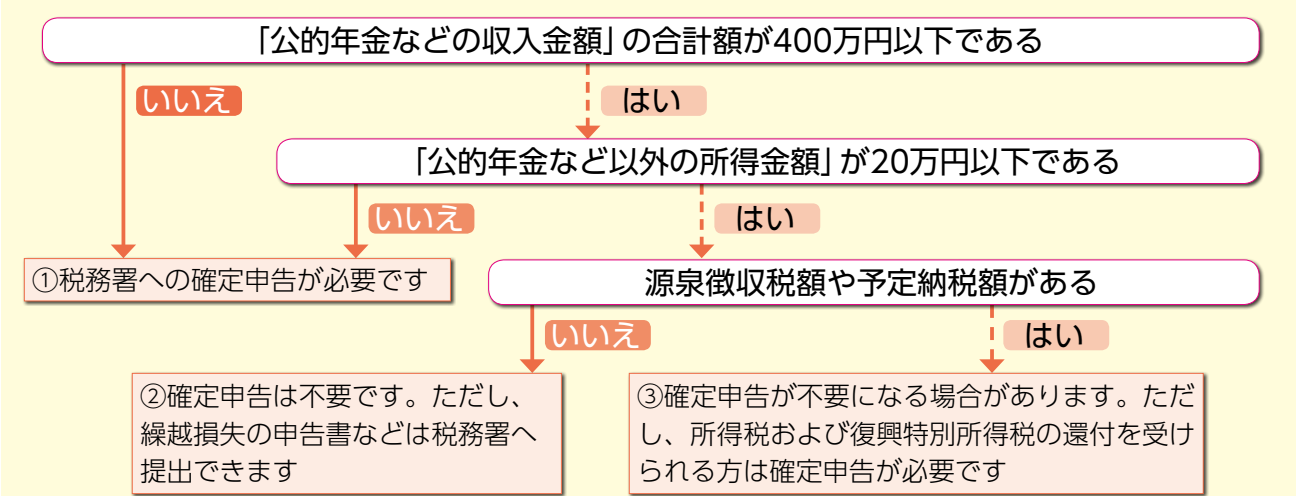
休日受付をご利用ください

2月20日(日)午前9時～正午に市・府民税の申告受付をします。月～金曜日に申告ができない方はご利用ください。

市・府民税、所得税の申告に必要なもの

- 前年中の収入などが分かるもの
 - ・ 給与所得者や公的年金受給者は「源泉徴収票」(年金額のお知らせ・通知書は不可)
 - ・ 営業等、不動産、農業などの収入がある方は決算書や収支内訳書など
- 国民健康保険料、国民年金保険料、介護保険料、その他の社会保険料の支払証明書または領収書(源泉徴収票に記載されている場合は不要)
- 医療費控除の申告をする場合は医療費控除の明細書(領収書は不可)
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書(領収書は不可)
- 寄附金控除を申告する場合は寄附金証明書(イベントの中止などによるチケット払戻請求権を放棄した場合の寄附金税額控除を申告する場合は、「指定行事証明書」と「払戻請求権放棄証明書」が必要)
- 障がい者手帳、療育手帳など
- マイナンバーカード(持っていない方は通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなどと本人確認書類)

年金所得者の申告に関するフローチャート



※②③の場合、確定申告が不要でも、市・府民税で医療費控除、寄附金控除などを適用する場合は市・府民税の申告が必要です。

問い合わせは課税課 ☎754・6222

豊能税務署からのお知らせ

◎パソコン・スマホから確定申告

令和3年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の申告・納期限は3月15日(火)、消費税および地方消費税の申告・納期限は3月31日(木)です。

所得税および復興特別所得税の確定申告には、パソコンやスマホから簡単に申告書が作成できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

なお、ID・パスワードを取得している方は、マイナンバーカードやICカードリーダーライターがなくても自宅などからe-Taxで提出できます。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告書等
作成コーナーはこちら



豊能税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

豊能税務署の申告書作成会場の開設期間は、2月16日(水)～3月15日(火)(土・日曜日、祝日を除く。ただし2月20・27日(日)は開設)です。相談受付時間は、午前9時～午後4時です。会場では、ご自身でパソコン・スマホの操作、申告書などの作成をお願いしています。滞在時間短縮のため、事前に自宅で医療費控除の明細書の作成・集計(領収書は自宅で5年間保存)や配当金関係書類の集計、収支内訳書・青色申告決算書の作成などの準備をお願いします。

申告書作成会場での感染症対策にご協力ください

- ①入場には「入場整理券」が必要です。配付状況に応じて相談受付を終了する場合があります。入場整理券の取得・発行には、同署での当日配付とLINEからの事前発行の2つの方法があります。
- ②会場にお越しの際には、マスクの着用をお願いします。
- ③会場入口で検温を実施し、体調不良の場合は入場をお断りします。
- ④会場内に筆記用具は用意していません。ボールペンや計算器具を持参してください。

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

問い合わせは豊能税務署 ☎751・2441

障がい者控除の対象者に認定書を発行

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、本市に住所があり、65歳以上で介護保険の要介護認定(要支援2以上の多数と要支援1の一部の方)を受けている方や、認知症または身体の障がいにより日常生活に支障のある方は、障がい者控除の対象者に認定されることがあります。所得税や市・府民税の申告をする際に、この認定書を提示すると、本人または扶養親族が障がい者控除を受けることができます。

認定書が必要な方は高齢・福祉総務課へ申請してください。ご家族以外の方(法定代理人など)が申請する場合は、登記事項証明書の写しなどを準備してくださ

い。また、交付には手数料300円が必要です。

※障がい者手帳などをお持ちの方は発行は不要です。



問い合わせは高齢・福祉総務課 ☎754・6123

市営住宅入居者募集

～Recruitment for public housing～

市営住宅は、公営住宅法や池田市営住宅条例に基づき住宅に困っている低所得者に低廉な家賃で賃貸する住宅です。

抽選会は2月28日(月)午前10時から共同利用施設池田市立池田駅前北会館5号室で行います。詳細は、事前にホームページや入居者募集のご案内などでご確認ください。

募集枠	住宅名	号室	間取り	建築年	設備	家賃(月額)
一般世帯向け	石橋	101号 (1階)	3DK	令和元年	風呂あり エレベーターあり	28,500～56,000円
一般世帯 または 単身者向け		502号 (5階)	2DK			24,000～47,100円
高齢者世帯 または 単身者向け	秦野	A棟102号 (1階)	3K	昭和41年	風呂あり エレベーターなし	10,900～21,400円
		B棟101号 (1階)		昭和42年		11,100～21,800円
一般世帯 または 単身者向け		F棟305号 (3階)	2DK	昭和46年		11,000～21,700円
		F棟404号 (4階)				
単身者向け	緑丘	115棟102号 (1階)	1LDK	平成22年	風呂あり エレベーターあり	25,200～49,500円
一般世帯向け		115棟301号 (3階)	3DK			30,300～59,500円

※市営借上住宅アルビス緑丘115号棟は、池田市が独立行政法人都市再生機構から借り上げ、市営住宅として賃貸するものです。借上げ期間は2030年11月30日までを限度としています。

募集案内配布期間	2月1日(火)～16日(水)
募集案内配布場所	池田市営住宅管理センター、市役所6階都市政策課、2階行政情報コーナー、1階総合窓口課、カルチャープラザ、五月山体育館、人権文化交流センター
申込受付日時	2月14日(月)～16日(水)午前9時～午後4時 郵送でも受付いたします。※2月16日(水)消印有効。
申込受付場所	池田市営住宅管理センター(菅原町3-1ステーションN地下1階)

問い合わせは同センター ☎754・2050
月～金曜日午前8時45分～午後5時15分(祝・休日を除く)



国勢調査の人口等基本集計結果を公表

5年間に人口・世帯数ともに増加

2年10月1日に実施した国勢調査の結果が公表されました。本市の人口は、10万4,993人で世帯数は、4万8,611世帯でした。前回と比べ、人口は1,924人

(1.87%)、世帯数は834世帯(6.19%)の増加となりました。人口増加率は府内第7位でした。

本市の人口

	世帯数	人口	男	女
令和2年 (確報値)	48,611世帯	104,993人	49,992人	55,001人

1世帯あたりの家族数はさらに減少

1世帯あたりの家族数は2.16人で前回の2.25人よりさらに少なくなりました。単身者世帯の増加や核家族化が進行していることが分かります。府全体の1世帯あたりの家族数は2.14人で、前回の2.25人よりも減少しています。



問い合わせは総務課 ☎754・6444

申請は2月28日(月)まで!!

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親世帯分は3年5月、ひとり親世帯以外の子育て世帯分は3年7月から実施している事業です。)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯に、対象児童1人あたり5万円の給付金を支給します。なお、ひとり親世帯分と、ひとり親世帯以外の子育て世帯分は、いずれか1回限りの支給です。申請手続きなどの詳細は市ホームページをご覧ください。

※「子育て世帯への臨時特別給付(対象児童1人あたり10万円)」とは別制度の給付金です。

ひとり親世帯

3年4月分の児童扶養手当受給世帯以外で、給付金の支給要件に該当する方は、申請が必要です。



子育て支援課
☎754・6525

ひとり親世帯以外の子育て世帯

3年4月分以降の児童手当または特別児童扶養手当を受給している3年度住民税非課税の方以外で、給付金の支給要件に該当する方は、申請が必要です。



※4年2月1日～28日に生まれた児童の申請期限は、3月15日(火)までです。

子育て世帯生活支援特別給付金特設窓口
☎754・6301